

旅館業における人力運搬機を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	7~8	当館2階の配膳室から、台車をエレベーターに搬入する時に、台車が倒れ、右足指に倒れかかり、右足の指2本を骨折した。	43	100~299
1	12~13	洗い場で皿を洗ったのち、台車に大量の皿を乗せて、収納するために移動した時、左側に傾いたので左足で止めた。そのあと膝が痛み、湿布と痛み止めの薬を使用したが、徐々に痛みが強くなり、歩けない状態になった。	62	30~49
3	19~20	当館3階調理場において、プラスチックコンテナを取るために、その前においてあった手押し台車を脇に寄せずにその上をまたごうとしたが、またぎきれずに台車に足を引っ掛けてしまい転倒し、床に腕を突いた際に右肘を骨折した。なお当日はそのまま勤務していたが、痛みが次第にひどくなり翌日受診した。	44	50~99
3	9~10	従業員通路の坂道で、リネンが入った台車を3人で移動中、坂道を下るときに受け手にまわった（1人が台車を押す方にいて、2人が受け手にいた）。その際に台車が壁側に偏り、台車と壁に台車を掴んでいた右手の甲を挟んだ。	49	100~299
4	6~7	調理場からレストランに食材を移動させるため大型ワゴンを使用していた。廊下の幅が狭くなっている所があり、その場所でワゴンを押さえていた右手と壁がはさまり、右手甲を打撲した。	60	100~299
7	14~15	業務中、廊下にて、急ぐあまり濡れた手で客室メイク用のワゴンを押そうとしたときに手が滑り、パイプに胸を強打した。	77	100~299
	10~	客室にて清掃を行い、清掃終了後にカートを押して客室から退出しようとしたとこ		50

7	11	ろ、滑って転倒し、右膝蓋骨骨折と右大腿四頭筋群損傷の怪我を負った。	42	～ 99
9	12～ 13	地下1階バイエルン調理場内の通路で、納品された荷物を移動しようと荷物が載った台車にさらに荷物を載せて動かそうと台車の持ち手を押そうとした時、荷台のバランスが悪く台車が傾きそうになり、右足の足首あたりに車輪がのってしまい打撲した。	19	～ 299
11	8～9	事業場ホテル2階通路にて朝食片付けの際、食器類が入ったワゴン台車を押して移動中、少し下ったところで勢いがつき、前に回って止めようとした際、台車のタイヤで自身の足先を轆いたものである。その日は1日業務に従事したものの、一向に腫れが引かない為、次の日の朝病院に向かい治療を受ける。	58	～ 49
12	8～9	調理場付近にある器置場で器出しの作業中、台車にひっかかり、後向きに転倒し台車に後頭部をぶつけた。	52	～ 49

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_11.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html)